土門耳聞



土門 剛 どもん　たけし

【プロフィール】
1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

所得補償と水田利活用自給力向上事業を評価する

「農政ジャーナリストの会」が11月6日に主催した講演会でわが山田正彦副大臣の評判が芳しくなかったという噂を耳にした。当日の演目は「民主党新政権の農業政策」。戸別所得補償の言い出しっぺだけに、自称他称含めて120人もの「ジャーナリスト」が集ってきた。

この面々が異口同音に山田副大臣の講演にマイナス点をつけてきたのである。中には、「政策をよく理解していないのでは……」と酷評するものもいたというのを、本誌編集長から聞いた。

農政ジャーナリストの会――わが読者には馴染みのない名前だろう。事務局が東京・大手町の新JAビル26階にあると説明すれば、賢明な読者なら、この会がいかなる性格の組織であるか、はたまた、そこに属するジャーナリストと称する面々がいかなる農業についての現場認識を持っているか、おおよその見当がつくだろう。

それはさておき、講演の抄録をすぐに農水省報道室から取り寄せてみた。ざっくり拝見して説明が足りない部分はあるにしても、少し身贔屓かもしれないが、批判を受けるような内容ではないように思えた。

実は、同じような指摘は赤松広隆農水大臣にもあった。11月22日、栃木県農協中央会（伊澤茂会長）の招きで小山市を訪れ、会長以下、県下の組合長らと懇談した際のことである。なぜか赤松大臣は、相手が求めた戸別所得補償制度についての詳細な説明を避けていた。それに不満を抱いた伊澤会長は、懇談後、朝日新聞記者にこう述べている。

「具体的にどう進めるのか、制度設計など明確な答えが得られず、残念だ。これでは農家に説明できない」

確かに説明不足の感は否めない。が、やむを得ない面もある。事業スタートが決まったのが10月中旬。大車輪で作業を進めて詳細なルールが確定するのは「12月10日頃」（戸別所得補償推進チーム）ということだ。来シーズンの種籾手配など作付け準備にぎりぎり間に合うことになるが、確かに農協にとってはかなり厳しい。詳細なルールの公表を受けて、来年の作付け計画を策定し、それを組合員に周知徹底して、種籾など資材の手配を進めるには、綱渡り的な作業が想定される。

戸別所得補償制度に対する不満は農協界に鬱積しているようだ。農政ジャーナリストの会とのやりとりでも、ある会員が「自民党政権時代の方が、議論の過程がはっきり見えたが……」と山田副大臣に質問している。これに対する副大臣の答弁は素っ気ないが明快だ。

「族議員や、農協との関係から、前政権は政策決定が迅速でなかった。今は、政務三役が迅速に決定し、実行。政務三役間の議論まで公開する必要はないと考える」

所得補償は市場開放への仕組みづくり

ところで農政ジャーナリストの会の講演会。山田副大臣が40分以上講演し、その後に質疑応答があった。

報道室が作成した資料には、9つほどのやりとりがある。大半は、農協系メディアの日本農業新聞が取り上げているような質問であったが、これは秀逸と思わせたのが、この質問。「戸別所得補償は、社会保障的なものか、市場開放要求もにらんで国内農業がやっている仕組みづくりか」

これに対し、わが山田副大臣は「後者に近い形。所得補償を通じて、農業の多面的機能と食料安全保障を目指すもの」と答えている。

これはビッグ・ニュースではないか。やや婉曲的な表現ながら、政務三役が、戸別所得補償を市場開放にも沿った措置と明言したのは、後にも先にも、これが初めてのはずである。本来なら、翌日の農協系メディアが一面トップで報ずべきニュースとなるはずだが、このくだりについては一行も報じられなかった。

これであらためて思い出されるのは、この夏の総選挙戦で米国とのFTA（自由貿易協定）を締結すると明記した民主党マニフェストに、農協組織が激しく噛みつき、小沢一郎幹事長（当時、党代表代行）との間で激しいバトルを演じた出来事である。

このとき、全中と、その指示を受けた日本農業新聞は組織を挙げて民主党マニフェスト叩きに一大キャンペーンを張った。投票日直前とあって、あたかも富士川の合戦で水鳥の羽音に驚き、狼狽した平家のマニフェストの文言を「締結」から「交渉を促進する」に慌ててトーンダウンさせたのは、菅直人代表代行（当時）ら党幹部。その中で農協組織に真っ向から立ちはだかったのは、小沢幹事長ただ一人。

投票日直前であっても、その姿勢は微動だにしなかった。8月8日、遊説先の鹿児島県肝付町での会見で、「農家には戸別所得補償制度の導入を提案しており、食料自給体制の確立と自由貿易は何も矛盾しない」「（自由化で）農産物の価格が下がっても、所得補償制度で農家には生産費との差額が支払われる」「農協が一方的にわいわい言っているケースもある。ためにする議論でしかない」と言い放っている。

農協組織が民主党政権に冷たくあしらわれる理由

ここで、わが山田正彦副大臣の政界プロフィールを説明しておこう。もともとは旧経世会系の流れを汲みながら、1979年に日本新党から初出馬。93年総選挙で、4度目の挑戦で新政党公認候補としてようやく当選。政界入り後も、故小渕恵三氏や二階俊博氏から派閥入りを誘われたことがあったが、ひたすら小沢氏と政治行動を共にしてきた。副大臣に登用されたのは、小沢氏の信用が極めて厚いからである。

その小沢氏は農協組織と距離を置く。その流れを汲んだのかどうかは知る由もないが、赤松大臣以下、政務三役は農協組織に冷淡だ。全中の馬場利彦農業対策部長が、11月11日、公明党の農林水産部会と意見交換した際に、こんな泣き言を漏らしている。

「政策提言を農林水産省へ提出したものの、同省の政務三役と話し合う機会すら持たれなかった」（11月12日付け公明新聞）

農協組織が、民主党政権に冷たくあしらわれているのは、選挙戦でいまなお自民党の重要な集票組織であることだけではない。FTAやWTO交渉で関税引き下げに反対する「抵抗勢力」であるからだ。全中など全国組織を徹底して無力化することにより、参院選後に想定される低率関税受諾の環境整備をしているようである。

先の講演会後の質疑応答。なぜか質問で過剰米対策のことが出なかった。全中は、11月5日に「戸別所得補償制度および水田農業政策にかかるJAグループの政策提案」（略称・政策提案）の中で、過剰米対策の必要性を訴え、「どうしても生じる過剰米の出口対策が必要であり、政府買入の実施と、非主食用処理に対する政府としての対策を構築すべきである」と要求している。

これに対し、政務三役に近い筋に聞いたところ、「全中が何を言ってこようと、過剰米対策は絶対にやらないよ」と素っ気ない。その理由をこう説明する。

「米価が下がっても農家は戸別所得補償で減収分を補てんされる。農協は、売る力もないのに、商人系業者と張り合って概算金を高くして集荷している。売れ残ったら自民党農政族を使って過剰米を国に無理矢理買い上げさせてきた。この悪しき構図にピリオドを打ち、需要にもとづいた売れるコメづくりに力を入れて欲しいのだ」

この数年、農協組織の傍若無人ぶりは目に余った。コメが過剰になれば、自民党農政族を動かし、過剰米を緊急買い上げさせてきた。その都度、国民に財政負担を強いてきたのである。当時、農協組織の意を受けて政府に買い上げを強要したのは、加藤紘一、谷津義男、西川公也各氏の農政三羽烏である。加藤氏以外は、あえなく落選され、政権交代とともに自民党農政族は瓦解してしまったのである。

赤松大臣が、栃木県小山市で同県農協中央会の幹部と懇談している

が、これは地元の事情があったようだ。小山市選出の山岡賢次国会対策委員長が、大臣と農協組織の関係を修復すべく、懇談の場をセットしたらしく、山岡氏は、「過去のことは問わない。これから農業をどうするか、一緒に前向きに考えていきたい」と語りかける場面もあったと朝日新聞栃木版が伝えている。

この場では過剰米対策の話は一切出なかった。すでに全中が政策提案を出しているので、それとの重複を避けるため、農協サイドがあえて話題にしなかったということらしい。ならば、伊澤会長以下、雁首を並べた農協組合長らは、政務三役に近い筋が「過剰米対策はやらない」という方針を決めていることを全中から知らされているのだろうか。

過剰米対策をやらない――これが何を意味するのか。農協組合長らはしっかりと考えるべきである。売り先を全農に任せておくようなことは決してできないはずだ。ましてや政治にうつつを抜かすこともできない。農協組合長自ら米俵を担いで消費地に売り歩く努力が求められているのである。

土門辛聞

2003年の米政策改革大綱には、需給調整システムについて、「農業者や産地が、自らの判断により適量のコメ生産を行なうなど、主体的な需給調整が実施されていること」、集荷・流通について、「コメの需給・価格に関する情報が個々の農業者に的確に伝わり、需要動向に応じた集荷・流通が行なわれる体制が整備がされていること」と書かれている。

しかも大綱は、04年度にスタート、7年間の助走期間を経て、2010度を「目標年次」に、「コメづくりの本来あるべき姿の実現」を目指すとの目標を掲げている。

全中の「政策提案」には、相も変わらず生産調整に行政の関与を強化する要求が盛り込まれている。米政策改革大綱では、その行政の関与を07年度でやめさせる方針を掲げていたが、当然、政務三役は大綱の精神に沿って、ゼロ回答に近い。

農政私物化の舞台、地域水田農業推進協議会にメス

これにより全農が打ち出してくる2010年産米の概算金はかなり低く抑えられた額になることは必至である。ここで思い出されるのは、07年産米で全農が7000円と示した概算金の額である。この時、産地に大ショックが走り、全農県本部や農協が追加払いをして事態を収拾したことがあった。

政府による「出口対策」が期待できないとあっては、07年度産米のように全農が示した概算金に県本部や農協がそれぞれ追加払いするようなことは絶対にあり得ないはずである。組合長自らが率先して販売先を開拓し、販売の見込み量を把握して、地域水田農業推進協議会の場で、大規模生産者や集荷業者の生産調整方針作成者と、民主的、かつ公平に生産調整面積の配分を行なうことである。

地域水田農業推進協議会とは――農協組織が農政を私物化してきた舞台である。行政と結託して地域水田農業推進協議会の運営を恣にし、善良な大規模生産者や集荷業者に苦汁を飲ませてきた。民主党農政は、これにもメスを入れてきた。最大の改革点は、協議会を骨抜きにしてしまったことである。

従来、協議会は転作作物に対する産地づくり交付金の助成メニュー作成や、交付金（補助金）の配布などを扱ってきたが、産地づくり交付金など転作助成金が水田利活用自給力向上事業に統合され、国直轄になったことから、補助金の配布は国から直接、生産者へ支払われることになる。大臣官房政策課の戸別所得補償制度推進チーム担当者に、今後の協議会のあり方について聞いてみた。

「戸別所得補償や水田利活用自給力向上事業の参加推進の普及役を大いにやってもらいます。それに戸別所得補償の対象となった生産者が正しく生産調整に取り組んでいるかどうかを現地確認してもらいます」

そういえば、講演会後の質疑応答でも「生産確認作業をどうするのか」との質問が出ていた。わが山田副大臣は、「人工衛星を活用するなど、模索中。確認は、農政事務所、県、市町村を通じて」と素っ気なく答えていた。農政ジャーナリストの会の面々が「政策をよく理解していないのでは……」と酷評していたのは、どうやらこの答弁にも原因があるようだ。

農政ジャーナリストの会の面々は、この確認手法では、過剰米が発生すると心配されておられるようだが、筆者の考え方は違う。「出口対策」と呼ばれる過剰米対策をやめることによって、自ずから需給は調整がつくものである。かりに天候による豊作で過剰米が生じた場合は別途保険で対応すればすむ話ではなかろうか。これが市場経済というものである。

農協組織が歪めたコメの生産と流通を是正するという一点だけでも、戸別所得補償と水田利活用自給力向上事業は評価に値するものである。